

令和2年度 自動運転技術を活用したビジネスモデルの構築に関するプロジェクト 公募要領等に係る質問に対する回答

更新：2020/06/09

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
1	公募要領	7. 企画提案の評価基準	・プロジェクト終了後の事業可能性について、事業化に向けて重視するポイントはあるか。	・公募要領の7. 企画提案の評価基準に示されている②具体性、③実効性、⑤継続性等において、事業性の計画やビジネスモデル、事業化に向けてのロードマップ等で評価されることとなります。	
2	公募要領	7. 企画提案の評価基準	・継続性について、補助や助成を前提とした採算性でも問題無いか。	・事業化に向けては公的な補助、民間の支援等を前提とした事業でも問題ありませんが、本プロジェクトにおいては、プロジェクト支援費用以外の補助や支援は入っていないことが前提となります。	
3	公募要領	4. 企画提案書の内容 「6. 2020年度のプロジェクト内容」	・新型コロナの影響により、実証時の試乗者数などが小規模にとどまる可能性があっても問題ないか。	・やむを得ない事象なので、問題なしとします。ただし、企画提案書の6. 2020年度のプロジェクト内容では、コロナの影響を考慮しない場合の需要見込み等を示してください。また、第2波、第3波の影響を受けるような事態に陥った場合に、検証に必要なデータをどのように取得するかも記載してください。	
4	公募要領	4. 企画提案書の内容 「1. 応募部門」	・ハイレベル部門においてエントリーする場合、安全性や技術面の検証がメインとなるが、フィールドの社会課題解決よりも技術的な要素が大きいプロジェクトでも問題ないか。	・ハイレベル部門の場合でも、その先端的な技術が東京都の社会課題解決にどう関連するのか、という視点で評価します。ハイレベルな技術の評価に加え、社会課題解決に役立てばさらに高い評価になります。	
5	企画提案書	8. 予算計画	・申し込み時の費用内訳に関しては、準備Phaseと実施Phaseで分けて記載する必要があるか。	・費用は説明性が高くなるように細分化した内訳を示して下さい。準備Phaseと実施Phaseを分けた方が説明性は高いと考えられます。	
6	公募要領	3. 応募要件	・2020年12月までに実証を実施とあるが、工程計画を作成する上で「12月」を実証のDeadlineとして工程計画を記載する必要があるか。	・12月が目途ですが必須ではありません。年明けも含め、実証に際しては現実的な工程としてください。ただし、2月の成果報告会までには検証も含め間に合うように工程計画をお願いします。	
7	公募要領	3. 応募要件	・社団法人や財団法人からの助成等は問題ないか。	・社団法人、財団法人の性質にもよりますが、国や自治体、公的な機関からの助成等が含まれるようなプロジェクトは対象外になります。 ・自主事業・自主財源によるものであれば良いものとなりますが、不明な場合は再度ご質問ください。	
8	公募要領	3. 応募要件	・本プロジェクトにおいて、国や自治体からの助成を受けて開発した資産（自動運転関連システムや地図情報など）を使用することは問題ないか。	・使用する資産の財産権や知的財産権等について、企画提案者が所有権や使用权を有していれば問題ありません。	

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
9	公募要領	3. 応募要件	・2次受け（国や他自治体からの委託を受けた企業からの委託を受けた事業）も対象となるか。	・国や他の自治体から助成等を受けているとみなし、対象外となります。	
10	企画提案書	「企画提案者名」「企画提案者の情報」	・JVによるプロジェクトを検討している。希望表には代表会社の情報を、企画書には参画する全ての企業の情報を記載・添付する必要があるか。	・希望票には代表会社を記載してください。 ・企画提案書では、再委託先等の主体的に参画する企業はすべて記載してください。下請け先や外注先等の場合は、8. 予算計画や7-1. プロジェクトの実施体制に記載してください ・希望票と企画提案書とで代表会社の入れ替えを認めます。その場合は、企画提案書提出時にその旨をご連絡下さい。	
11	公募要領	1. 3. 実証実験の実施期間	・実証期間について、2週間以下は不可か。	・2週間以上での計画としてください。	
12	公募要領	1. 3. 実証実験の実施期間	・実証の実施時期について、「12月を目途とするが1月・2月でも可」とのことだが、やはり成果報告会も有るので3月では不可か。	・プロジェクトは、実証を実施するだけでなく、検証も含めたものとなります。成果報告会までに検証結果を報告できるまでの工程として下さい。	
13	公募要領	4. 企画提案書の内容 「6. 2020年度のプロジェクト内容」	・コロナの影響により、提案していた一般試乗やアンケート取得ができない場合も想定されるが、その場合はどのような扱いになるのか。	・コロナの影響により、一般試乗やアンケート取得が難しくなることはやむを得ないものと考えます。ただし、検証に必要なデータを取得・補完するための代替案や対策を示して下さい。	No. 3と同
14	公募要領	3. 応募要件	・応募主体等について制限はあるか。	・公募要領の3. 応募要件をご確認ください。特に、3)の東京都からの指名停止、4) 国や他自治体の助成等の要件が応募主体そのものの要件となります。	
16	公募要領	4. 企画提案書の内容 「6. 2020年度のプロジェクト内容」	・以前の実証では、警察協議等のある程度実施し、実施内容を固めてから提案していたが、コロナ等の事情で警察調整に時間がかかることも想定される。受託後の警察調整等に伴う実施内容の変更は認められるか。	・現時点で道路管理者や交通管理者等と未調整の場合は、一定の想定に基づき現実的な計画を示して下さい。選定後、実際の調整の結果、実施内容が変更となることはやむを得ないと考えます。	
17	公募要領	2. 募集対象	・2部門に応募する場合、書類は1通でよいか、それとも2通必要か。	・テーマや実証内容が1つの場合は、書類は1通になります。それぞれ、別のテーマや実証内容で応募される場合は、部門ごとの書類が必要になります。	
18	公募要領	2. 募集対象	・早期実用化部門の例で示された「事業者自らが期間を明示して現実の事業運営開始を記者発表可能なプロジェクト」について、記者発表可能とは、概ね3年以内に実用化可能というイメージか。	・例で示した内容は、実用化開始が概ね3年以内、記者発表はプロジェクト実施期間である2020年度内、とお考えください。	

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
19	公募要領	成果物について	・「成果報告会へのご協力」とあるが、成果報告会での発表資料のほかに、通常の報告書の納品は求められていないという理解でよいか。	・成果報告会での発表資料のほかに、プロジェクト支援費の範囲内で通常の報告書の納品も必要となります。そのほか、プロジェクトの内容に応じてアンケート、ヒアリングの実施や実証で得たデータの提供等を求めることもありますが、提供の範囲につきましては、その都度、プロモーター側と協議の上、決定いたします。	
20	公募要領	1. 4. プロジェクト支援費	・選定された場合、プロジェクト支援費はどのタイミングで共有されるか。また、提出した経費内訳書から減額される場合もあり得るか。	・プロジェクト支援費は選定後に事業プロモーターと調整して最終決定します。企画提案審査会では、費用の妥当性についても評価しますので、その際に減額・増額の可能性も含めて評価されるとお考えください。	
21	公募要領	3. 応募要件	・カートを用いた実証は、本プロジェクトの対象外か。	・公募要領の3. 応募要件 1)に示した通り、道路運送車両法第2条第2項に該当することが要件となります。当該カートがこの要件に該当するかをご確認ください。	
22	公募要領	3. 応募要件	・実証場所は公道に限らないと理解してよいか。	・公道には限定しておりません。ただし、今後の自動運転サービスの発展を考えた場合、公道の方が望ましいものと考えます。	
23	公募要領	5. 応募手続き 5. 2. 4. 希望票の提出 5. 3. 4. 企画提案書の提出	・連名でのプロジェクトを想定している場合、希望票と企画提案書の申込者が異なってもよいか。また、その場合、企画提案書の提出者が説明会に参加していなくても許容されるか。	・希望票と企画提案書の申込者は異なっても構いません。ただし、説明会の参加者及び希望票の提出者が、プロジェクトに主体的に参画する事業者に含まれていることが前提となります。	
24	公募要領	4. 企画提案書の内容	・ビジネスモデルに重点を置かれているが、乗客等からの料金徴収は必須か。	・必須ではありません。ただし、ビジネスモデルの持続可能性を示す上で、コスト構造や採算性についての説明が必要になります。	
25	公募要領	知的財産等の扱いについて	・実証実験に必要な環境を整備するため、開発や機械の調達を行った場合、これらの知的財産の扱いはどうなるのか。	・プロジェクト支援費から調達した物品等は納品いただくこととなります（消耗品等除く）。同様にプロジェクト支援費で開発した場合も、知的財産権等が事業プロモーターや東京都に権利が帰属することとなります。ただし、自社開発等で別途開発されたシステム等をシステム利用料等で計上する場合は、この限りではありません。	
26	公募要領	契約について 成果物について	・本プロジェクトの契約は、役務の請負契約となるのか。また、納品物については特に定義しないという理解でよいか。	・本プロジェクトは役務の請負契約になります。また、報告書の納品が必須となるほか、検証に必要なデータの提供や成果報告会への協力等もお願いします。	

No.	大分類	分類	質問・意見	回答	備考
27	公募要領	報告書について	・報告書については、どの程度のボリュームを想定すればよいか。	・ボリュームにつきましては後日改めて回答いたします。 なお、報告書の内容につきましては、ビジネスモデルやサービスが、アピールポイント、テーマ、社会課題の解決と整合しているか、また、検証内容がその結果を示せるものになっているか等を示していただくこととなります。 〔6/5追記〕 ・実証計画や検証計画、アンケート調査結果等、各段階で提出していただく資料もありますが、これまでの事例では最終的な報告書は概ね40～50ページ程度のボリュームとなっています。	
28	公募要領	報告書について	・過去の報告書は公開されているか。あるいは、開示は可能か。	・過去の報告書は公開しておりません。また、開示も予定しておりません。	
29	公募要領	5.3.3. 企画提案書の受付期間	・企画提案書の6月22日までの提出が困難な場合における猶予期間はどの程度か。	・緊急事態宣言等に伴う御社事業への影響、ご都合を踏まえていただいた上で、6月22日以降で最大限早期に提出可能な時期を「希望票」にご提示ください。	
30	公募要領	4. 企画提案書の内容	・関係機関（主に自治体や警察等）との調整について、企画提案の提出時点で、どの程度進めておく必要があるのか。	・企画提案書には、提案時点での実際の調整状況及び一定の想定に基づいた今後の現実的な調整計画を示して下さい。なお、No. 16の回答も併せてご参考ください。	
31	公募要領	5.2.2. 提出書類（希望票）	・希望票と一緒に提出する②企画提案提出者の概要を示す資料について、具体的にはどのようなものか。	・会社の概要を示した会社案内のパンフレット等が該当します。具体的には、商号、設立、資本金、所在地、事業概要、従業員数等の情報が記載されたものになります。なお、パンフレット等が無い場合は、ホームページの打出しのPDFでも結構です。	
32	公募要領	2. 募集対象 5.2. 希望票の作成、提出	・ハイレベル部門と早期実用化部門の2案件、それぞれ地域が異なる提案を考えているが、希望票の提出は1通でよいか。また、2地域それぞれ、担当部署が異なる場合は、2通必要か。	・テーマや実現しようとするビジネスモデル等も含めて地域が異なる場合は、それぞれ個別に提出をお願いします。同一のテーマやビジネスモデルの中で、プロジェクトを複数地域で同時に実施する場合や、いずれかの地域での実施を検討中の場合は、1通の提出で問題ありません。	
33	公募要領	5. 応募手続き	・応募の前提として、説明会への参加と希望票の提出は必須か。	・必須になります。	
34	公募要領	5.2.4. 希望票の提出 5.3.4. 企画提案書の提出	・説明会に参加し希望票を提出した企業としていない企業が共同提案することは可能か。	・可能です。No. 23もご参考ください。	No. 23と同